

報告第 5 号

繰越明許費に係る繰越計算書の報告について

平成30年度琴浦町下水道事業特別会計における翌年度繰越明許費の繰越額について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和元年6月7日 提出

琴浦町長 小松弘明

## 平成30年度琴浦町下水道事業特別会計繰越明許費計算書

(単位:円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					一般財源
					既収入 特定財源	未収入特定財源				
						国支出金	県支出金	地方債	その他	
1.下水道費	1.下水道費	公共下水道事業	268,571,000	29,750,000	1,520,000	13,630,000		14,000,000		600,000
		特定環境保全公共下水道事業	291,290,000	43,190,000	2,320,000	12,670,000		27,500,000		700,000
合 計			559,861,000	72,940,000	3,840,000	26,300,000		41,500,000		1,300,000